あとり科	
	Chloris sinica（カワラヒワ）
	Carduelis spinus（マヒワ）
	Loxia curvirostra（イスカ）
	Pyrrhula pyrrhula（ウソ）
	Eophona migratoria（コイカル）
	Eophona personata（イカル）
ほおじろ科	
	Emberiza cioides（ホオジロ）
	Emberiza elegans（ミヤマホオジロ）
	Emberiza sulphurata（ノジコ）
備考	
括弧内に記載する呼称は、学名に相当する和名である。	

（法の適用除外となる鳥獣）

第七十八条　法第八十条第一項の環境省令で定める鳥獣のうち、環境衛生の維持に重大な支障を及ぼすおそれのある鳥獣は、次の表に掲げる鳥獣とする。

科名	種名
動物界	
哺乳綱	
ねずみ目	
ねずみ科	
	Rattus norvegicus（ドブネズミ）
	Rattus rattus（クマネズミ）
	Mus musculus（ハツカネズミ）
備考	
括弧内に記載する呼称は、学名に相当する和名である。	

2　法第八十条第一項の環境省令で定める鳥獣のうち、他の法令により捕獲等について適切な保護又は管理がなされている鳥獣は、次の表に掲げる鳥獣以外の海棲哺乳類とする。

科名	種名
動物界	
哺乳綱	
（一）　ねこ目	
あしか科	
	Zalophus japonicus（ニホンアシカ）
あざらし科	
	Phoca vitulina（ゼニガタアザラシ）
	Phoca largha（ゴマフアザラシ）
	Pusa hispida（ワモンアザラシ）
	Histriophoca fasciata（クラカケアザラシ）
	Erignathus barbatus（アゴヒゲアザラシ）

あとり科	
	カワラヒワ（クロリス・スィニカ）
	マヒワ（カルドゥエリス・スピヌス）
	イスカ（ロクシア・クルヴィロストラ）
	ウソ（ピュルルラ・ピュルルラ）
	コイカル（エオフォナ・ミグラトリア）
	イカル（エオフォナ・ペルソナタ）
ほおじろ科	
	ホオジロ（エムベリザ・キオイデス）
	ミヤマホオジロ（エムベリザ・エレガンス）
	ノジコ（エムベリザ・スルフラタ）
備考	
種名の後の括弧内に記載する呼称は学名である。	

（法の適用除外となる鳥獣）

第七十八条　法第八十条第一項の環境省令で定める鳥獣のうち、環境衛生の維持に重大な支障を及ぼすおそれのある鳥獣は、次の表に掲げる鳥獣とする。

科名	種名
動物界	
哺乳綱	
ねずみ目	
ねずみ科	
	ドブネズミ（ラトゥス・ノルベギクス）
	クマネズミ（ラトゥス・ラトゥス）
	ハツカネズミ（ムス・ムスクルス）
備考	
種名の後の括弧内に記載する呼称は学名である。	

2　法第八十条第一項の環境省令で定める鳥獣のうち、他の法令により捕獲等について適切な保護又は管理がなされている鳥獣は、次の表に掲げる鳥獣以外の海棲哺乳類とする。

科名	種名
動物界	
哺乳綱	
（一）　ねこ目	
あしか科	
	ニホンアシカ（ザロフス・ヤポニクス）
あざらし科	
	ゼニガタアザラシ（フォカ・ヴィトゥリナ）
	ゴマフアザラシ（フォカ・ラルガ）
	ワモンアザラシ（フォカ・ヒスピダ）
	クラカケアザラシ（ヒストリオフォカ・ファシアタ）
	アゴヒゲアザラシ（エリグナトゥス・バルバトゥス）